

令和3年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和3年12月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 上原有美江
委 員 壺内 明
委 員 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 上原有美江 委員 壺内 明
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が5件でございます。

それでは、報告事項等の1「臨時代理の報告について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、私から「臨時代理の報告について」ご説明をさせていただきます。

葛飾区教育委員会の権限委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、次のとおり教育長が事務を臨時に代理して処理いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

1の「臨時に代理して処理をした事務」でございます。別紙のとおり、教育長によります教育次長の事務取扱を免じたものでございます。

2の「臨時に代理して処理をした日」でございます。令和3年11月30日でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりいたします。

次に報告事項等の2「『かつしかのきょういく』（第147号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「かつしかのきょういく（第147号）」でございます。

記事の割付により、ご説明をさせていただきます。

まず1ページめでございます。学校におけるSDGsの取組を紹介してまいりたいと思います。ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。例年、行っております教育長の年頭所感、また教育委員の皆様のご紹介の記事でございます。下段につきましては、学校におけるICTの取組を載せていきたいと考えてございます。

3ページ目、上段を「葛飾みらい科学研究コンクール」の受賞者一覧。下段に「葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテスト」の様子について、ご報告をさせていただきます。

4ページ目でございます。上段につきましては、12月24日、これからになりますけれども、予定されております「子ども区議会」の様子。下段につきましては、右側は学校改築の事業の進捗についてということで、その隣に、これも改築がらみになります、水元小学校と道上小学校で行っております改築事業に係ります児童のワークショップについての様子を載せさせていただ

きたいと思っております。

続きまして、5ページでございます。本日、ご報告をさせていただきますが、「葛飾区少年の主張大会」、こちらの最優秀賞の1篇の掲載をさせていただきたいと思っております。

続きまして、6ページ目。こちらにつきましては「読書感想文コンクール」の実施結果。そして最優秀賞の1篇を掲載させていただきたいということで、7ページの上段までページを取らせていただいております。

7ページの下段につきましては、学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈の様子。

最後、8ページでございます。上段に生涯学習課で立ち上げました公式note、ウェブ上のコンテンツになります。生涯学習のポータルサイトのご紹介をさせていただきます。その下、「かつしかシティロゲイニング」につきまして、載せていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 少しお聞きしたいのですが、「少年の主張」は、最優秀賞1篇掲載となっているのですが、この後に出てくる資料を見ますと、最優秀賞は、小学生の部が2篇、中学生の部が1篇になっているのです。この場合、どの作品を載せるのですか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** こちらの記事には、中学生の部で最優秀賞を受賞した作品を掲載する予定でございます。

○**上原委員** そういうことですね。分かりました。

○**教育長** 上原委員、よろしいですか。

○**上原委員** はい、結構です。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、年明けの「かつしかのきょういく」についてはそのような形で編集を進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、報告事項等の3「令和4年度入学指定校変更申立状況について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、令和4年度入学指定校変更申立状況につきまして説明を申し上げます。

1の「入学指定校変更申立状況」でございます。(1)の小学校は628人で、前年度と比較して25人の増。(2)の中学校は678人で、前年度と比較して13人の減となっております。

次に、2の「指定校変更の抽選」でございます。(1)の「指定校変更の取扱い」でございます。指定校の変更につきましては、「指定校変更承認基準」に規定いたします優先度S・A・B

の順に決定しております。

5 ページの別紙3「指定校変更承認基準」をご覧ください。23 の承認基準の項目をお示ししてございます。それぞれの項目に対応するようにS・A・Bの優先度をつけてございます。優先度Sは指定校変更を全員認め、受入可能人数を超える場合にはA、次にBの順にそれぞれの優先度内で抽選を行いまして、補欠登録者の順位を決定することとしてございます。

1 ページにお戻りください。(2)の「抽選日時」は記載のとおりでございます。

(3)の「抽選を実施した学校」は、小学校・中学校、それぞれ6校でございました。

2 ページの別紙1をご覧ください。2 ページから3 ページにかけて、小学校の申請状況を示した表となっております。抽選を実施いたしました6校につきましては、表中央の列の指定校変更申請者の欄に、申請者合計と優先度ごとの内訳の人数をお示ししてございます。

この中で、2 ページの一番左の番号、16 番の道上小学校と18 番の末広小学校につきましては、表の右から3列目の抽選対象者数が17人と、最も多くなっております。

次に、4 ページの別紙2をご覧ください。こちらは中学校でございます。金町中学校の抽選対象者数が49人と、最も多くなっております。

1 ページにお戻りください。(4)の「抽選結果の公表」につきましては、記載のとおり、現在、公表しているところでございます。

3の「抽選後の日程」でございます。変更が決定した申立者に対しまして、12月1日に就学通知書を発送いたしました。その後の日程につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 学校選択制度は恐らく葛飾区は異なるだろうと思いますが、別紙3の指定校変更承認基準の「教育的配慮による場合」ということでは、小・中学校で何人ぐらいいるのか。それからどのような理由が多いのか、ご紹介いただければと思います。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 具体的な人数については、今資料を持ち合わせておりませんが、いじめなど、学校生活に起因して在籍校や通学区域校に通学することが困難ということで、ご相談を受けて対応している例が数件ございます。

○**教育長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 指定校変更申請状況ということではないのですが、特に小学校の受入可能人数に対して希望人数が極端に少ない学校が、2、3校見受けられます。例年、少ないのだとは思いますが、今後、この状況が続くことに対して、何かしらお考えなり、増やす方法なりという

のはあるのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ご指摘の人数が少ないところで申し上げますと、木根川小学校は1桁という人数になっています。近年、減少が続いている状況を踏まえれば、学校の今後の継続といったことについて、然るべき時期に検討をする必要性が生じるのではないかと考えております。

○教育長 よろしいですか。

○青柳委員 はい、ありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 たしか、木根川小学校は全部単学級だったような気がするのですが、どうでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ご指摘のとおり、現在、1学年1クラス、全校で6クラスでございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 1クラス、何人ぐらいいるのですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 本年5月1日時点の数値で申し上げますと、全学年で、児童数が100人ということでございます。それを6で割りますと、1クラスあたり十数人という人数になってございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 木根川の地域は、ここのところ、ずっと単学級だったと思うのです。その単学級を嫌がって、渋江小学校に行っているということが、結構多いような気がするのです。

割合、木根川小学校と渋江小学校は近いのです。単学級というのは、クラス替えもできないですから、一旦、何か事が起きてしまうと、ずっとそのままの人間関係で行ってしまうということがあるので、やはり少しずつ考えていかななくてはならない時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 教育環境として現状が適しているのかどうか、あるいは、通学区域の今後の人口推計等を総合的に勘案しながら、今後のことについては慎重に考えていく必要があるだろうと認識しております。

○上原委員 分かりました。

○教育長 今のお話につきましては、私としても、子どもたちの教育環境という観点から、必要な場合には、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** たしかに、適正規模というのは非常に重要なことだと思うのです。ですから、児童6人でもって集団指導が可能なのかなのかというのは、やはりこれから慎重に対応する必要があると思うのです。

南綾瀬小学校も20数名と限りなく少ない数で、単学級の構成だと思いますし、区内にそういう学校がもう出てきているというのが現実ですから、やはり早めにその対応をされておいたほうが良いと思います。

少ない人数でなぜ困るのだという意見は、様々ありますけれども、いずれにしても適正ということを考えてどうなのかというあたりを、もう少し事前に協議をしておく必要があるのではないかと思います。

それが、これからの対応で非常に重要だろうと思いますので、ぜひお考えください。

お願いしたいと思います。

○**教育長** ただいまの委員の皆様からのご意見も踏まえて、検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

この件については、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の3につきましては、以上で終わりいたします。

次に、報告事項等の4「令和3年度『少年の主張大会』本大会の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、「令和3年度『少年の主張大会』本大会の実施結果について」のご報告をいたします。

令和3年11月20日、かつしかシンフォニーヒルズ・アイリスホールにて実施いたしました。

3の「応募者数」でございますが、小学生329人、中学生88人、計417人のうち、今回の本大会に出場したのは、小学生17人、中学生8人、計25人でございます。2年ぶりの開催となりましたが、当日は予定どおり全員が出場することができ、保護者をはじめ、一般の方、約130人程度でございますが、ご来場いただきました。

5の部門別の結果でございますが、(1)の「小学生の部」につきましては、最優秀賞2人、優秀賞5人、入選10人となっております、受賞者は記載のとおりでございます。

お手数ですが、裏面をご覧ください。(2)の「中学生の部」でございますが、こちらは最優秀賞1人、優秀賞2人、入選5人となっております、受賞者は記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等の4を以上で終了といたします。

次に、報告事項等の5「区政一般質問要旨（令和3年第4回区議会定例会）について」の報告をお願いします。

教育次長。

○**教育次長** それでは私から、12月2日、3日に行われました令和3年第4回区議会定例会の一般質問につきまして、教育長答弁を中心にご報告いたします。

教育関連の質問につきましては、4名の方からのご質問がございました。

1枚、おめくりください。ページ番号は、各ページの下部に打ってございますので、ご参照ください。

まず、自民党の安西まさのぶ議員からの質問でございます。教育ICTの推進についてのご質問でございますが、まず1ページ目でございます。タブレットの活用実態を把握・分析し、実態に即した活用支援を行うべきというご質問でございます。

これにつきましては、教育長答弁でございます。ネットワークの増強を終えた2学期から、タブレット端末を活用した授業の数や宿題の回数を記録する管理表の運用を始めている。これをもって運営実態を把握し、学校での活用に格差が生じないように、個別研修等の支援をしている。今後も活用状態の分析を深め、支援を展開していくとお答えいたしました。

1枚、おめくりください。3ページ目でございます。ICT支援員の今後の配置数、活用について、活用実態を踏まえて検討すべきとのご質問でございます。

これについての回答でございますが、ICT支援員はICT活用授業の支援、校務支援、メンテナンス作業等、多岐にわたる支援を行っている。ICT支援員はICT活用を着実に進めていく力となっております。2学期開始前に完了した通信ネットワークの整備による環境を十分に活用するため、ICT支援員については活用実態を踏まえ、必要な配置をしていくというふうにお答えしているところでございます。

また、5ページ目でございます。児童・生徒のそれぞれの学力、習熟度に合わせたICTを活用した学習についてのご質問がございました。

このご回答でございますけれども、今年度から学力調査とデジタルドリルを連携させ、子ども一人一人の学力や習熟度に合わせた問題が、タブレット端末に提供される仕組みを導入しているといったことで、教育委員会としてもICTの活用によって、子ども一人一人が持つ力を最大限に引き出すとともに、自学自習の力を定着させられるよう、引き続き取り組んでいくというふうにご回答を差し上げてございます。

1枚、おめくりください。7ページ目でございます。共産党の中村しんご議員のご質問でございます。学校プールについてのご質問でございます。先の定例会での水元小プールの請願が継続となったことについて、どう受けとめているのかというご質問でございます。

教育長答弁でございます。引き続き丁寧に説明していくことが大切であるといったご意見により、継続審査となったと受けとめている。「広報かつしか」や教育広報誌「かつしかのきょういく」での今後の水泳指導の実施方法に関する方針の趣旨をお知らせするなど、その内容を知っていただくための説明を継続して行っているとご回答を差し上げました。

そのほかプールについては、教育次長答弁で、幾つかご回答を差し上げています。質問内容としましては、教員のインストラクターへの指導は偽装請負になるのではないかと。あるいはインストラクターにより、良い水泳指導ができるとしたのは不適切ではないかと。また四ツ木中・よつぎ小学校の基本構想・基本計画はプールをつくることを前提にすべきかと。あるいは木根川小の初代プールは地元の協賛金などの協力を受けて建設した。このようなプールはどれだけあるのか。あるいはこのような歴史をどう認識しているのかというご質問でございます。

インストラクターへの指示や命令が、偽装請負になるというようなことでございますが、これは事業者と事前に十分に話し合っ、契約内容を確定させるということで、偽装請負にはならないとお答えをいたしました。

また、インストラクターにより、良い指導ができるというのは違うのではないかとというご質問でございますけれども、これについては、子どもたちの泳力に合わせた少人数のグループ指導が可能になるなど、よりよい水泳指導が実現できるものと考えているとお答えをしています。

また、四ツ木中・よつぎ小学校の基本構想・基本計画は、プールをつくることを前提にすべきというご質問でございますけれども、水泳指導の実施方法に関する方針では、中学校については改築時等の各校の状況を踏まえて対応していくとしており、十分に検討した上で、今後、結論を出していくとお答えを差し上げました。

また、木根川小のプールのように、地域の協力・協賛金によってつくったプールは、そのほかにどれだけあり、こうした歴史をどう認識しているかとというご質問でございますけれども、歴史的公文書で確認できるのは、木根川小学校のみであったと。学校はプールに限らず、区民や保護者の皆様から様々なご協力、応援を頂いており、大変ありがたいことと認識しているとお答えを差し上げました。

今度は 12 ページでございます。かつしか区民連合、門脇翔平議員からのご質問でございます。教育環境の格差を生まないための取組についてということで、まず 12 ページ。区内での小中高大の接続についてのご質問でございます。

教育長答弁でございます。中・高連携事業として、区立中学校教員向けの進路説明会の開催や都立葛飾野高等学校での区立中学生対象の進学重点教室、毎年開いている中高の連絡協議会等による情報共有を行っているところであります。また小学校においては、近隣中学校との情報交換や合同研究、進学前の授業体験などで小・中の円滑な接続を図っているということです。

また東京理科大学への推薦枠につきましては、区としては直接働きかけることは難しいと考えている。東京理科大学とは、理科好きな子どもを育てるための連携を図っている。今後もこれらの連携を充実させ、子どもたちが進学について意欲を持って取り組むための方策を検討し、実施していくとお答えを差し上げました。

14 ページでございます。こちらのページ、教育長答弁でございます。学力を確保するための取組と、自習の促進及び少人数制学習の推進についてのご質問でございました。

学力確保につきましては、これまでの基礎・基本の定着に向けた学力向上の取組を発展させて、ICT活用による子ども一人一人が自分の力を伸ばす取組、あるいは教員の授業改善を実施するとお答えをしています。

また自学自習の促進といたしましては、中学における自学自習教材の活用、自習ウィークの設定、学習指導員による放課後の学習指導を実施していくとお答えを差し上げました。

少人数制学習につきましては、算数・数学、中学校の英語において加配の教員を活用して、各学校での少人数指導や習熟度別指導を実施しているところです。これらの取組の充実を図りながら、学力向上に取り組んでいくとお答えを差し上げてございます。

そのほかに、門脇議員からは、16 ページ、学校教育担当部長答弁でございますが、学習センターとしての学校図書館の活用についてのご質問がございました。

これにつきましては、中学では既に放課後の自習の場所として活用している。小学校では、今後、わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブとの連携による活用を働きかけていくということで、ご回答を差し上げてございます。

17 ページ以降でございます。共産党の片岡ちとせ議員からご質問がございましたが、教育長答弁はございません。

学校教育担当部長答弁としては、学童保育クラブについて、学校内にこだわらず、待機児解消の方向で整備方針を転換すべきというご質問がございました。

それにつきましては、学校内に学童保育クラブを整備することは、放課後に他の施設に移動することなく、校内の学童保育クラブに通うことで、児童の安全を確保することになると考えており、今後もこうした取組を着実に進めるとお答えを差し上げてございます。

また、ページ数にしますと 19 ページでございます。子育て支援についての 1 項目といたしまして、学校給食費を無償にしてはどうか、というご質問がございまして、こちらは教育次長答弁とさせていただきます。

本区におきましては、要保護、準要保護世帯や多子世帯など経済的支援を必要とする世帯に対しては、既に学校給食費の公費による負担軽減を行っている。学校給食費を全て無償化するためには、新たに毎年度約 10 億円の財政負担が必要となる見込みであって、現時点では学校給食費の無償化を行う考えはございません、とご説明、ご回答を差し上げました。

今回の区政一般質問の概要につきましては、以上のとおりでございます。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** こちらの質問等が出てきております「教育ICTの推進について」の、学力調査とデジタルドリルを連携させ、子ども一人一人の学力や習熟度に合わせた問題が、その子どものタブレット端末に提供される仕組みというので、ICT教育はかなり進んできていると思うのですが、このような仕組みというのは小学生でも中学生でも、両方ともあるのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今回、この学力調査とデジタルドリルを連携させる仕組みを導入していますのは、小学校4年生から中学校3年生を対象にということでございます。

本年度は初年度ということで、やはり子どもたちも慣れていかなければいけないところもございますけれども、学力調査の問題の中で、本人がつまずいた点などがデジタルドリルに反映する、またそれを子どもたちが自ら学んでいく、そのような仕組みになっております。

初年度でございますので、その課題等も洗い出しながら、来年度、より一層の活用に向けて、計画を進めているところでございます。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** ご説明ありがとうございます。私の周辺だけなのかもしれませんが、こういうふうに進んでいるという、例えば、家でタブレットをどのように活用するのかといったところなどを知らない保護者が結構多いのです。

保護者に対して、学校はこういうふうに進んでいるのだよ、本当に子どもたちに個別の対応ができるほど進んでいるという、その取組に向けてやっているのだよというアナウンスをぜひしていただいて、保護者も「もっとタブレットを家で使って勉強しなさい」という指導ができるようになってくるといいなと感じました。要望になりますが、広く告知していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** ご要望ということですが、答弁はいいですか。

ではご要望ということで、ぜひそのような方向で取り組みたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。望月委員。

○**望月委員** コロナが落ち着いて、学校に行く機会が「葛飾教育の日」を含め増えました。それで、今のICTの授業も、何クラスか学校を連れて見せていただいたのです。子どもたちは、本当にタブレット端末を使った授業を、先生と大きな画面上で、受け答えも簡単にできているし、とても和やかな感じで授業ができていたのです。子どもたちは、こういうものに本当に慣れて活

動しているのだなというのを、自分の目で見させていただいて、このまま頑張ってやってほしいなど、まず思いました。

それともう一点。子どもたちは低学年でもみんな、毎朝、学校にタブレットを持っていくのですが、今朝、そのタブレットを開いて、NHKテレビでやっている『おじゃる丸』という番組の映像が画面いっぱいに出ているのを、私に見せてくれた子がいたのです。

家庭に持ち帰るタブレットで、子どもたちは、やはりいろいろなことができるではないですか。それを、学校でチェックすることはあるのでしょうか。家庭で、タブレットでそういうことをやっているということを、親も見えていないと思うのです。

そういった部分がどうなっているのか、今日のことでとても気にかかりましたので、それを聞かせていただきたいと思います。

○**教育長** 教育情報担当課長。

○**教育情報担当課長** まず、タブレット端末については、今、学校では、できるだけ自由に制限をかけずに使わせるという方針で、進めているところでございます。

ただ、その一方で、やはり子どもたちがいろいろなものに興味があるということで、その中には学習目的ではないものに使ってしまうといった事例も出てきております。

そういったところにつきましては、技術的に、例えば、学習に関係のない動画を見られないように設定をしたりですとか、学校で情報モラル教育ということで、「タブレット端末というのは本来はこういうものを使うものなのですよ」と、学習に活用していくものなのだとといった指導をしているところでございます。

○**教育長** 望月委員。

○**望月委員** 低学年だと、そういうこともなかなか分からないのではないのでしょうか。やはり時々、親も学校もチェックをするとか、「こういうのは、やっぱり駄目なんだよ」ということを伝えてあげたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** やはり非常に難しい問題だと思います。制約することはできるのですが、制約すればするほど、使いにくい道具になっていくということですので、そのあたりはやはり学校と家庭との連携なのかなと思っています。

今年度は、初年度ですけれども、私も学校を訪問している中で、いろいろと学校もどうしようかなというところが見えています。

例えば、よくあるのが、画面の壁紙をアニメの壁紙など子どもが好きな壁紙にしている。それを容認している学校もあれば、それは駄目だということで、単色の無機質なものになっているところもあります。

ただ、これも正解があるわけではありません。学習するに際して、例えば筆箱だとかも華美なものは避けるとか、アニメのキャラクターはいけないとか、そのようなところにもつながっていくので、非常に難しい。しかし、その一方で、子どもが好きなものということであれば、愛着も湧いていくということもあります。

また、低学年のお子さんですと、やはり少し課題だなと思っていますのは、持ち帰り時のことで、タブレット端末は1キログラムぐらいあるのです。結構、重たいのです。技術革新等もあると思いますけれども、何を持って帰ってという、そのあたりについても、学校の現場の声を聞きながら検討してまいりたいと思います。

初年度でございますので、様々な課題等も、成果もたくさんありますが、見直さなければいけない。また、学校単位でいいものなのか、ある程度、学校全て統一すべきなのか、そのあたりについても検討をしっかりとしていく必要があるかなと思っています。

○教育長 よろしいでしょうか。

上原委員。

○上原委員 実は、12月8日に、私が鎌倉小学校で年金授業をやらせていただいたのですけれども、今までは保険料の計算などを、タブレットではなくて電卓で計算していたのです。一生涯、保険料を払うと40年間だと幾ら払うとか、平均寿命まで生きるとこれだけもらえる、すごいお得だよという話なのですけれども、そういうのをやっていくときに、今まで電卓だと計算したものが1回ずつ消えてしまうわけです。ところが、タブレットだと履歴が全部残っているのですよね。

とても使いやすくて、子どもたちもスムーズに授業に入っていくてくれたので、私は、タブレットの良さというのを改めて実感したのです。自分がその場にいたから、なおさらなのでしょうけれども。

そういう意味では、やはりこれからの時代はタブレット。だからもう計算機の授業なんて要らないなと思ったのです。タブレットでやったほうが、今やった計算や、その前の計算が残っていたりというのがいいなと思います。

そういう使い方をしていくと、やはり子どもたちも、かなりうまく操っているというか、とてもスムーズでよかったです。

それがまたパワーポイントで、学校の電子黒板に映っているわけです。電子黒板でどんどん始めて終わったころになったら、子どもが、先生にパワーポイントのことをいろいろ聞いてきたりとか、今までの授業の中で、コロナ禍前には、小学校4年生ぐらいで「パワーポイント」というような言葉は出てきたことがなかったのです。

ですから、やはり非常に進んできているのだなというのをとても実感しました。

そういう意味では、私たちが思っている以上に、子どもたちは進んでいるのかなというのが一つ。それから、先ほどのお話の中にもありましたけれども、親御さんも、やはり子どもが愛着を持っているものに対して、興味を持っていただきたいと思うのです。やはり興味を持たれると、子どもは頑張るのです。そういう部分があるので、「それ何？」と聞いたら「こうだよ」と親に教えるというのは、とても気持ちいいのです。

最後に、年金授業のアンケート調査で、小学校4年生ぐらいで、「今日の授業で、うちのお父さんとお母さんに、しっかりこのことについて話し合おうと思います」というのがありました。多分、年金授業の話を家でしようというふうになったのだと思うのです。ですから、そういう意味で、ICTの使い方は、子どもたちは私たちよりも進んでいるなどというのをとても実感しました。感想ですけれども、そういうふうに感じました。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終了といたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和3年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時40分